



遷宮で結ぶ人の輪 心の輪
第六十二回神宮式年遷宮



神社と四季「お白石持行事」



二葉

第121号

発行所 広島県神社庁
広島市東区二葉の里
☎(082) 261-0563
㈹(082) 261-6628



会長就任にあたつて

広島県神社総代連合会 会長 中丸 元夫

この度、評議員会の推薦により、広島県神社総代連合会会長の大任を引き受けました。

大野に生まれ、大野で育ち、大野の仕事だけの私に、県の責任ある仕事など考えられないのですが、幸い土井哲男前会長の下で使っていただき、いささか要領は心得させてもらいました。当面する活動目標は、「平成二十五年度総代連合会の重点目標」として、五項目掲げておりますが、中でも第六十二回式年遷宮を迎えるにあたり一層の奉賛活動と参宮の推進に皆様方のご協力を得たいと願っております。

さて、昨年はNHKの大河ドラマで嚴島神社が脚光を浴び、本年は伊勢神宮式年遷宮の本番の年を迎え、また出雲大社におかれましても平成の大遷宮である本殿遷座祭の「おおみまつり」を五月十日に終えられるなど、神社に関係した諸行事も増え、静かな神社ブームを感じています。この機会に人々に、より神社に目を向けてもらえるよう、宮司さんを始め神職の方々と氏子が一つになつてお宮を守り繁栄させることが大切だと思います。

去る六月十日、神社庁の役員会で新しく就任された吉川通泰府長が「庁舎のリニューアルの工事が済み、これからは内部の事務についても充実した取り組みに務めたい。」と力強く挨拶をされました。神社庁の役員人事も一新され、総代会も交代がありました。お互いに新しい人事で一致協力し、広島県神社界発展のため精一杯励む所存でございます。

皆様の温かいご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

第五十八回広島県神社関係者大会 表彰

広島県神社庁表彰 一、神職の部（十二名）

広島市 尾道御調	早稲田神社宮司 三成八幡神社宮司	池田 薫
因島瀬戸田 次	齋島神社宮司 高倉神社宮司	高和裕
福山 知波夜比古神社宮司	高倉神社宮司	河野しんや
佐伯大竹 速谷神社宮司	嚴島神社権宮司	豊岡
安芸 茂道免八幡神社宮司	八幡山八幡神社宮司	高和
山県東相渡八幡宮宮司	宇都宮神社宮司	河野しんや
佐伯大竹 大歳神社責任役員	布多都宮八幡神社宮司	池田 薫
安芸 石相渡八幡宮宮司	相渡八幡宮宮司	豊岡
山県東相渡八幡宮宮司	伊藤山道	高和裕
佐伯大竹 大歳神社責任役員	阿賀俊彦	河野しんや
安芸 佐伯大竹 大歳神社責任役員	岡野俊彦	池田 薫
山県東相渡八幡宮宮司	梅本正美	豊岡
佐伯大竹 大歳神社責任役員	橋高眞治	高和裕
安芸 佐伯大竹 大歳神社責任役員	阿賀俊彦	河野しんや
山県東相渡八幡宮宮司	伊藤孝文	池田 薫
佐伯大竹 大歳神社責任役員	梅本正美	豊岡
安芸 佐伯大竹 大歳神社責任役員	橋高眞治	高和裕
山県東相渡八幡宮宮司	伊藤孝文	池田 薫

二、責任役員の部（十名）

三原 宮川神社責任役員	府中芦品 日吉神社責任役員	神石 梶高	賀茂 末田	安庄 佛崎	三福 池田
三原 宮川神社責任役員	天照真良建雄神社責任役員	大歳神社責任役員	大歳神社責任役員	大歳神社責任役員	沼隈 高橋
三原 宮川神社責任役員	管原神社責任役員	管原神社責任役員	八幡神社責任役員	八幡神社責任役員	高倉神社責任役員
三原 宮川神社責任役員	天照真良建雄神社責任役員	天照真良建雄神社責任役員	八幡神社責任役員	八幡神社責任役員	高倉神社責任役員
三原 宮川神社責任役員	八幡神社責任役員	八幡神社責任役員	八幡神社責任役員	八幡神社責任役員	高倉神社責任役員
三原 宮川神社責任役員	八幡神社責任役員	八幡神社責任役員	八幡神社責任役員	八幡神社責任役員	高倉神社責任役員
三原 宮川神社責任役員	八幡神社責任役員	八幡神社責任役員	八幡神社責任役員	八幡神社責任役員	高倉神社責任役員
三原 宮川神社責任役員	八幡神社責任役員	八幡神社責任役員	八幡神社責任役員	八幡神社責任役員	高倉神社責任役員
三原 宮川神社責任役員	八幡神社責任役員	八幡神社責任役員	八幡神社責任役員	八幡神社責任役員	高倉神社責任役員
三原 宮川神社責任役員	八幡神社責任役員	八幡神社責任役員	八幡神社責任役員	八幡神社責任役員	高倉神社責任役員

二、総代の部（九名）

府中芦品 府中八幡神社総代	安芸 切幡神社総代	比婆西 清神社総代	安芸 切幡神社総代	安佐 切幡神社総代	安芸 切幡神社総代	安佐 切幡神社総代	安芸 切幡神社総代	安佐 切幡神社総代
府中芦品 府中八幡神社総代	辰山神社総代	比和山八幡神社総代	辰山神社総代	辰山神社総代	比和山八幡神社総代	辰山神社総代	比和山八幡神社総代	辰山神社総代
府中芦品 府中八幡神社総代	小川武比古	前金勝喜	神田茂幸	竹内忠範	佐々木修司	壹岐正弘	壹岐正弘	壹岐正弘
府中芦品 府中八幡神社総代	中根城重	佐藤勝喜	康壯	佐藤勝喜	佐藤勝喜	佐藤勝喜	佐藤勝喜	佐藤勝喜
府中芦品 府中八幡神社総代	中根城重	佐藤勝喜						
府中芦品 府中八幡神社総代	中根城重	佐藤勝喜						
府中芦品 府中八幡神社総代	中根城重	佐藤勝喜						
府中芦品 府中八幡神社総代	中根城重	佐藤勝喜						
府中芦品 府中八幡神社総代	中根城重	佐藤勝喜						

二、総代の部（九名）

甲奴 猪鼻山八幡神社責任役員	深安 八幡神社責任役員	神石 猪鼻山八幡神社責任役員	豊田竹原 八幡神社責任役員	賀茂 亀崎神社責任役員	安佐 大宮神社責任役員	庄原 鎌崎神社責任役員	三福 須佐神社責任役員	福山 上原田
甲奴 猪鼻山八幡神社責任役員	深安 八幡神社責任役員	神石 猪鼻山八幡神社責任役員	豊田竹原 八幡神社責任役員	賀茂 亀崎神社責任役員	安佐 大宮神社責任役員	庄原 鎌崎神社責任役員	三福 須佐神社責任役員	福山 上原田
甲奴 猪鼻山八幡神社責任役員	深安 八幡神社責任役員	神石 猪鼻山八幡神社責任役員	豊田竹原 八幡神社責任役員	賀茂 亀崎神社責任役員	安佐 大宮神社責任役員	庄原 鎌崎神社責任役員	三福 須佐神社責任役員	福山 上原田
甲奴 猪鼻山八幡神社責任役員	深安 八幡神社責任役員	神石 猪鼻山八幡神社責任役員	豊田竹原 八幡神社責任役員	賀茂 亀崎神社責任役員	安佐 大宮神社責任役員	庄原 鎌崎神社責任役員	三福 須佐神社責任役員	福山 上原田
甲奴 猪鼻山八幡神社責任役員	深安 八幡神社責任役員	神石 猪鼻山八幡神社責任役員	豊田竹原 八幡神社責任役員	賀茂 亀崎神社責任役員	安佐 大宮神社責任役員	庄原 鎌崎神社責任役員	三福 須佐神社責任役員	福山 上原田
甲奴 猪鼻山八幡神社責任役員	深安 八幡神社責任役員	神石 猪鼻山八幡神社責任役員	豊田竹原 八幡神社責任役員	賀茂 亀崎神社責任役員	安佐 大宮神社責任役員	庄原 鎌崎神社責任役員	三福 須佐神社責任役員	福山 上原田
甲奴 猪鼻山八幡神社責任役員	深安 八幡神社責任役員	神石 猪鼻山八幡神社責任役員	豊田竹原 八幡神社責任役員	賀茂 亀崎神社責任役員	安佐 大宮神社責任役員	庄原 鎌崎神社責任役員	三福 須佐神社責任役員	福山 上原田
甲奴 猪鼻山八幡神社責任役員	深安 八幡神社責任役員	神石 猪鼻山八幡神社責任役員	豊田竹原 八幡神社責任役員	賀茂 亀崎神社責任役員	安佐 大宮神社責任役員	庄原 鎌崎神社責任役員	三福 須佐神社責任役員	福山 上原田
甲奴 猪鼻山八幡神社責任役員	深安 八幡神社責任役員	神石 猪鼻山八幡神社責任役員	豊田竹原 八幡神社責任役員	賀茂 亀崎神社責任役員	安佐 大宮神社責任役員	庄原 鎌崎神社責任役員	三福 須佐神社責任役員	福山 上原田

事務局だより

お慶び

この度、榎原八幡宮（尾道市原田町鎮座）の佐藤守宮司が、「公務等に亘り従事し、成績を挙げた方」に授与される「瑞宝双光章」を受章されました。洵におめでとうございました。これからも健康に留意され斯界・地域の為、益々の御健勝と御活躍をお祈り申し上げます。

出雲大社の遷座祭に参列して

庁長 吉川通泰

連日の雨は、やはり上がることなく、広島から出雲に着くまで降り続いた。

六十年ぶりの御遷宮となる出雲大社の遷座祭は、今にも始まろうとしているのに、自然の力は如何ともしがたく、ただ悔しさを感じていた。

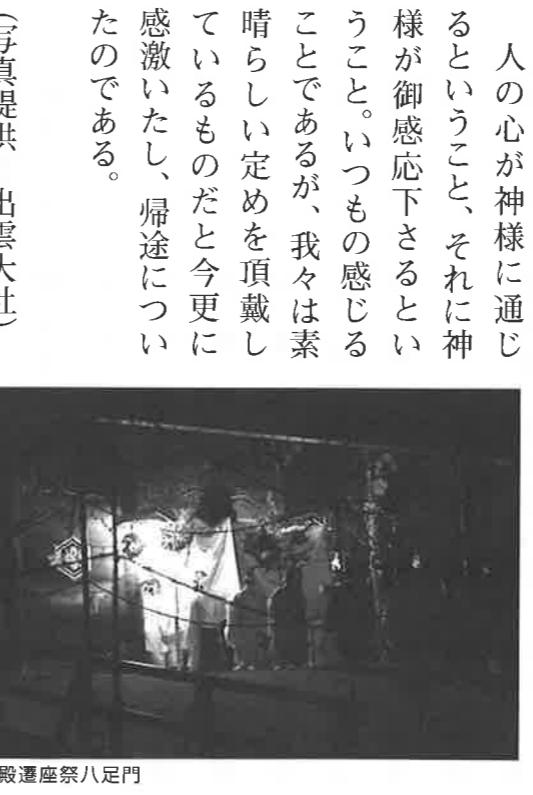
出雲大社の境内は、この御神縁に与ろうとする人々、奉贊の誠を捧げた人をはじめ、地元の氏子・全国から集まつた神社関係者たち・教会関係者等々その数一万人を超える、あの広大な境内一円が全面テントに覆い尽くされ、皆定刻を静かに待っていた。

その直前である。それまでしとしと降っていた雨が突然上がったのである。只管待っている皆は何故か身震いを感じたのではなかろうか。「神様がいよいよお出ましになる」と百人を超えるとも思われる奉仕の神職たちに先導されて「御」は国造様に

翌日は「奉幣祭」となり、雨の心配もなく皆慶びにあふれる顔で一連の祭儀が終わつたのである。
人の心が神様に通じるということ、それに神様が御感應下さるといふこと。いつも感じているものだと今更に感動いたし、帰途についているものだと今更に晴らしい定めを頂戴したことであるが、我々は素直に感動いたし、帰途についているものだと今更に晴らしい定めを頂戴したことである。



本殿遷座祭参進



本殿遷座祭八足門

いよいよ御遷宮をむかえます

広島県神社庁 教化委員会

【はじめに】

第六十二回神宮式年遷宮のクライマックスである新殿の竣工と、大御神が新殿へお遷りになる「遷御」が、今年十月に近づいてまいりました。いよいよ式年遷宮直前。いま一度、神宮式年遷宮の歴史や一連行事の事等につきまして、書き連ねてみたいと思います。

【四年の流れ】

第四十代天武天皇が御定めになり、第四十一代持統年間にわたる中断や、幾度かの延期はあつたものの、前回平成五年の第六十一回神宮式年遷宮まで、千三百余年の永きにわたつて連綿と受け継がれ、一十年に一度繰り返し行われてまいりました。

戦国時代の約百二十

年間にわたる中断や、幾度かの延期はあつたものの、前回平成五年の第六十一回神宮式年遷宮まで、千三百余年の永きにわたつて連綿と受け継がれ、一十年に一度繰り返し行われてまいりました。



遷御

全国の四十歳以下の神職で組織される「神道青年全

国協議会」が昭和二十四年に結成されたことも、広島

そして、この度の第六十二回神宮式年遷宮は、平成十七年五月一日、御造営用材を伐採する御山での「山口祭」を皮切りに、今日の平成二十五年に至る八年間に亘つて、御遷宮の為の各行事、各神事が、順調かつ肅々と行われてまいりました。一般にもよく知られている行事では、平成十九年に御木曳行事が、平成二十年には宇治橋の掛け替えと宇治橋渡始式が行われました。御木曳行事に参加された方や、宇治橋の掛け替えにあわせて神宮にお詣りされた方、また今年の七月、八月に行われたお白石持ち行事に参加された皆様も多いことかと存じます。

先の大戦、大東亜戦争(第二次世界大戦)の影響で、昭和二十四年に行われる予定であつた第五十九回目の式年遷宮では、戦争の最中準備が整わないとの判断がなされ、本来の遷宮の年には宇治橋の掛け替えのみが実施されました。その後、終戦直後の混乱期を乗り越え、全国の神社関係者や氏子崇敬者の努力によつて、四年後の昭和二十八年には内宮外宮の御遷宮がすべて無事に行われたのであります。



内宮御正殿

話を元に戻しますと、お気づきの通り、今年平成二十五年の御遷宮に對して、宇治橋の掛け替えは、四年前の平成二十一年に行われております。この「四年間のぞれ」は、前述した昭和二十四年に行うはずの第五十九回式年遷宮が、終戦直後で叶わらず、宇治橋の掛け替えのみを行い、四年後の昭和二十八年に御遷宮が行われたという件に結びつくのです。

県内の四十歳以下の神職で組織される「広島県青年神職会」が昭和二十八年に結成されたことも、この第五十九回神宮式年遷宮と無関係ではありません。伊勢の神宮を本宗と仰ぎ、式年遷宮を成功させ、受け継いできた日本の伝統を次世代に繼承するため、そして敗戦からの復興の心の拠り所として、なにか事を起さねば、と当時の青年神職達が行動を起こしたのでございます。

話を元に戻しますと、お気づきの通り、今年平成二十五年の御遷宮に對して、宇治橋の掛け替えは、四年前の平成二十一年に行われております。この「四年間のぞれ」は、前述した昭和二十四年に行うはずの第五十九回式年遷宮が、終戦直後で叶わらず、宇治橋の掛け替えのみを行い、四年後の昭和二十八年に御遷宮が行われたという件に結びつくのです。

【陛下の御治定】

平成二十五年二月二十五日、「遷御」の日時について、天皇陛下の御治定を受け、内宮では十月一日、外宮では十月五日、ともに午後八時より「遷御」が営まれることとなりました。

遷御とは、文字通り御遷りになると言う意味で、大御神が現本殿から新殿に御遷りになる、まさに遷宮の中核となる祭儀です。式年遷宮公式サイトの「遷御」のことです。

御の前に行われる杵築祭や後鎮祭も御治定により斎行されます。

【意義再考】

前述のとおり、第一回の式年遷宮は持統天皇四年（西暦六九〇年）であり、現存する世界最古の木造建築である法隆寺はすでに建立されていました。つまり、当時の国力と建築技術を以てすれば、神宮もこの平成の世まで残る建物にすることは可能であったと言うことです。

それをなぜ、あえて二十年で解体して建て直すのか。それは、常に瑞々しく清浄であることを尊ぶ「常若（トコワカ）」という神道思想に依るところが大きいとされます。大御神の鎮まる建物を常に若い状態とすることによつて神の生命力が蘇り、御神威がますます活性化されるという思想です。また、二十年に一度の建て替えであれば、一人の大工が一生のうちに二回から三回遷宮の建て替えに携わることが出来

ます。これにより、現存の建物をそつくりそのまま建て替えることが出来るため、仏教建築の影響を受けていない日本古来の和様建築技術を寸分違わず次世代に伝えることが出来るのです。

千三百年前に建てられた神宮とまったく同じ御社殿が、今年の十月、真っ新の清々しい姿で竣工いたしました。日本の総氏神である神宮が蘇り、その瑞々しい若さ溢れる神域で、大御神の御神威は更に発揚されるのです。

千三百年の時を越えた「蘇り」を是非直接ご体感下さい。

今でしょ！

終わりに、神宮と皇室の弥栄を御祈念申し上げ、結びとさせていただきます。

神宮大麻頒布のお願い

御神威溢れる伊勢神宮の御神札（神宮大麻）をおまつりし、

大御神様の大きいなるおかげを戴いてください。

御遷宮を奉祝し、神宮大麻の頒布に一層のご協力をお願い申し上げます。

（秋には神宮大麻歴頒布始奉告祭が各支部で斎行されます）

解説によると、『百名を超える奉仕員は、「召立」にしたがつて御装束神宝を手にして整列、天皇陛下の御定めがあつた時刻（午後八時）に大御神は大宮司・少宮司・禰宜に奉戴されて本殿から出御され、新殿へ入御されます。天皇陛下には遷御に際して勅使を派遣され、また出御の時刻には宮中の神嘉殿の前庭からなるかに伊勢のかたを御拝されると漏れ承ります。また前回は皇族を代表し秋篠宮殿下が参列され、参道沿いでは各界の代表者を始め特別参拝者が多数祭儀を見守りました。』とあります。

このように、式年遷宮の一連の行事の中でも特に重要な御事に對しては、天皇陛下の御治定を受けて行われます。

「遷御」の他にも、平成十七年に行われた御

榦始祭は、陛下の御治定により定められた御榦山にて行われ、平成二十年に行われた一般の地鎮祭にあたる鎮地祭も陛下の御治定を受けて行されました。遷



杵築祭

広島県神社総代連合会研修会に参加して

河内神社 総代 大下 宣義

「ヤーレ 安芸の宮島廻れば七里、

ヤレ 浦は七浦七恵比須」

去る五月二十八日から二十九日にわたり一泊二日の広島

県神社総代連合会(中丸元夫会長)の研修会に参加できましたことは、神の尊厳と民の安心立命を糧とする氏子の私には誠に意義深い機会がありました。

一日目の行程は、広島市佐伯区の河内神社(山田茂雄宮司)へ正式参拝。私は直接氏子でもあり、「語るに憶する」とあります。伝説によれば千数百年前、伊勢椿の里から赤い牛に乗つて河内野登呂に神主がおいでになり、山田宮司

は神職五十二代にあたり、深遠な歴史を想えれば敬神崇祖の心、拠として存在する氏神社、大切にしたいものです。

続く行程は、廿日市市大野の大頭神社(松原弘毅宮司)への正式参拝。山陽道の大野インターを降りて数分、参道の大鳥居をくぐつて神鎮まります大頭神社に正式参拝。青葉緑化の渓谷に囲まれ、清流毛保川の

朱塗の嚴島神社(野坂元良宮司)で、御島廻りと御鳥喰式に詣でる貴重な機会を戴きました。御師の船と参拝者の船を仕立てて出発です。御師の船に神官、伶人の方々。雅楽を奏てる莊厳に身のしまる中、杉の浦神社などに全員が上陸参拝しました。特筆したいのは、養父崎神社沖の御鳥喰式。伶人が樂を奏しながら糸を浮かべると雄雌

一對の神鴉が杜から出て、団子をくわえて杜へ運ぶ、その姿。想えれば千古の昔から神おわします日本。崇敬護持してきた先祖の方々を想う時、子や孫に伝承したいと願望切に。



水、雄滝・雌滝、広壯な境内、神徳の深さに心洗われる感動は私一人ではないと感じました。大頭神社は中丸会長の直属の宮であり、この神社の建築が重層構造で拝殿が二階というのも、他に類のない特筆すべきことと思います。

その後は、島全体が御神体の宮島を波静かな大野の瀬戸を通して眺めながら、敬神同友の皆様と和やかな懇親会。一層、同友の志を強くしました。

さて、二日目の二十九日は世界遺産

朱塗の嚴島神社(野坂元良宮司)で、御島廻りと御鳥喰式に詣でる貴重な機会を戴きました。御師の船と参拝者の船を仕立てて出発です。御師の船に神

官、伶人の方々。雅楽を奏てる莊厳に身のしまる中、杉の浦神社などに全員が上陸参拝しました。特筆したいのは、養父崎神社沖の御鳥喰式。伶人が樂を奏しながら糸を浮かべると雄雌

一對の神鴉が杜から出て、団子をくわえて杜へ運ぶ、その姿。想えれば千古の昔から神おわします日本。崇敬護持してきた先祖の方々を想う時、子や孫に伝承したいと願望切に。

健康管理について

シリーズ
土井泉神社(安佐町飯室) 宮司 河野修興

後篇

はじめに

中篇では、癌の発見について触れましたが、その秘訣は「がん検診」でした。

(二) 内臓の健康管理

(ア) 癌(続き)

癌予防の決め手は禁煙です。喫煙の影響が最も大きい癌は肺癌ですが、ほぼあらゆる癌の発症を高めます。非喫煙者でも他人の喫煙の副流煙によって肺癌発症は増加します。

胃癌にはピロリ菌の感染が原因として重要です。日本人の七~八割がピロリ菌に感染しています。その治療は一ヶ月間で済みます。検査も簡単なので是非消化器内科で検査していただごことをお勧めします。

大腸癌予防は、便秘(宿便)を起こさないことです。便秘気味の人は食物纖維摂取量の増加と乳酸菌飲料の摂取をお勧めします。

肝臓癌の大部分は肝炎ウイルスの持続感染が原因となっています。肝炎ウイルスの検査は簡単なので是非受けるべきです。

アルコール濃度の高いリキュー、ウォッカ、ウイスキー、ブランデー、焼酎などをストレート(濃度が高すぎる)という

おわりに

三回にわたり健康管理について解説させていただきました。神社関係者の皆様の健康増進ならびに適切な受診行動につながれば幸いです。

おわりに

三回にわたり健康管理について解説させていただきました。神社関係者の皆様の健康増進ならびに適切な受診行動につながれば幸いです。

■太刀（附 鉄鋸）
 （平成五年二月二十五日 広島県有形文化財）
 刃長八六・七cm 反り一・八cm
 この太刀は大振りに作られ、身巾が広く、総体的に長寸で、切先は長く、豪壮な姿の作刀が多く造られた南北朝時代の特徴を良く示している。備中青江一派の作と思われる。



■黒葦威胴丸
 （昭和五十八年十一月七日 広島県有形文化財）
 南北朝時代に製作されたと推定され、威葦あるいは紐所に後補が施されてはいるが、総体的に原形をよくとどめ、南北朝時代の特色をうかがい知ることが出来る。

■太刀（附 鉄鋸）
 （平成五年二月二十五日 広島県有形文化財）
 刃長八六・七cm 反り一・八cm
 この太刀は大振りに作られ、身巾が広く、総体的に長寸で、切先は長く、豪壮な姿の作刀が多く造られた南北朝時代の特徴を良く示している。備中青江一派の作と思われる。

『大歳神社』

【鎮座地】山県郡安芸太田町戸河内六八〇
 【宮司名】梶原武彦



『大歳神社』

（昭和五十九年三月二十九日 北広島町天然記念物）

八幡地区は、昔はよく冠水したが、この社地を浮島と呼ぶように、平地にありながら洪水の時でも、境内に水が入らなかつたと伝えられている。社叢林は、スギ、ブナ、カエデなどからなり、林床にはカンアオイ、ミヤマカタバミ、オタカラコウ、ヒメザゼンソウ等が見られる。



『大歳神社』

【鎮座地】山県郡北広島町東八幡原八一一
 【宮司名】野田耕作

■八幡大歳神社社叢

（昭和五十九年三月二十九日 北広島町天然記念物）

八幡地区は、昔はよく冠水したが、この社地を浮島と呼ぶように、平地にありながら洪水の時でも、境内に水が入らなかつたと伝えられている。社叢林は、スギ、ブナ、カエデなどからなり、林床にはカンアオイ、ミヤマカタバミ、オタカラコウ、ヒメザゼンソウ等が見られる。



『筒賀神社』

【鎮座地】山県郡安芸太田町上筒賀梶原九四
 【宮司名】梶原典公

■筒賀のイチヨウ

（昭和二十四年八月十二日 広島県天然記念物）

胸高周囲八・三〇メートル 樹高四八メートル
 推定樹齢千年余

高さでは県内一位、胸高周囲では県内二位といわれている。

往古、この公孫樹に鶴が稻穂を咥えてとまり、稻穂を落とした土地が稻に適した肥沃な土地であったという。



『坂原神楽』

（昭和六十一年十一月二十五日 広島県無形民俗文化財）
 山県郡西部で現在舞われている神楽は、江戸末期から明治期にかけて伝わった石見神楽系の「芸北神楽」（新舞）で、それ以前は十二神祇系の神楽（旧舞）であったと考えられている。坂原神

楽は、古い神楽言葉集を伝えるなど旧舞の南限の地として、その十四曲をほぼ旧のまま伝承している。また新舞も旧舞と区別して伝承している点が神楽の歴史を知るうえで重要とされる。



シリーズ 神社の文化財「わが町の文化財」

『長尾神社』

（昭和三十八年十一月四日 広島県無形民俗文化財）
 この神樂は江戸中期以前より長尾神社の例大祭に奉納されて現在に至っている。湯立神事と湯立舞との連結から成り、湯立を行つた後に湯立舞が行われる。祓行事の湯立に、石見矢上系の神降しの舞と剣舞とが結合したもののように、三人の舞人が幣・鈴・剣を手に、湯立の釜の湯が、次第に沸き立つてくるかのように舞われる。

【鎮座地】山県郡安芸太田町加計三三〇五
 【宮司名】佐々木盛良

（昭和六十年一月十日 安芸太田町重要文化財）
 建立 安政四年（一八五七）高さ 五・五メートル
 笠の広さ 置八帖敷台は亀の形

笠は対岸（高下）の山から運ばれた自然石で造られたものでは日本一と称せられる。
 （平成二十二年三月十八日 安芸太田町重要文化財）
 長尾神社の本殿は、江戸時代中期の享保九年（一七二四）に再建された、「春日造」の神殿である。正面は入母屋造、背面は切妻造とした屋根形。正面を三間とした規模も大きく、さらに向唐破風造の向拝一間を加え、その格天井には優れた天井画が残るという華やかな本殿である。一方、内陣・内々陣のみで外陣がないという、県内には例の少ない平面形式の本殿である。



■長尾神社本殿

（平成二十二年三月十八日 安芸太田町重要文化財）
 長尾神社の本殿は、江戸時代中期の享保九年（一七二四）に再建された、「春日造」の神殿である。正面は入母屋造、背面は切妻造とした屋根形。正面を三間とした規模も大きく、さらに向唐破風造の向拝一間を加え、その格天井には優れた天井画が残るという華やかな本殿である。一方、内陣・内々陣のみで外陣がないという、県内には例の少ない平面形式の本殿である。

■堀八幡神社玉殿

（平成十六年三月十七日 安芸太田町重要文化財）
 神社本殿の内陣に安置され、御神体を納めている神社本殿形の小建築で、室町時代前期から中期の建築様式を残す貴重な建築資料である。

・形式 三間社、流造、柿葺



■堀八幡の流鏑馬

（平成九年五月十九日 広島県無形民俗文化財）
 当八幡神社に伝わる流鏑馬は中国地方でも珍しい神事であり、江戸時代以前からの伝承と考えられている。明治以降も連綿と継承されており、毎年、十月第一曜日の例祭に挙行されている。



■八幡神社石燈籠

（昭和六十年一月十日 安芸太田町重要文化財）
 建立 安政四年（一八五七）高さ 五・五メートル
 笠の広さ 置八帖敷台は亀の形

各委員会の平成二十四年度活動報告及び平成二十五年度活動計画

教化委員会

委員長 太刀掛 祐之

平成二十四年度教化委員会事業報告

【研修部会】

教養研修(六月十三日)、専門研修(九月十一日)、神社実務研修(十二月四日)を神社庁にて開催。述べ百七十九名の参加

【奉斎広報部会】

教化ポスターの作成

【調査研究部会】

広島県下の特殊神事の調査と、「広島県下の特殊神事Ⅱ」の発行

【平成二十五年度教化委員会事業計画】

【研修部会】

教養研修(六月十三日開催)、専門研修(九月三日予定)、実務研修(十二月五日予定)

【奉斎広報部会】

教化ポスターの作成と、神社庁ホームページ開設へむけて。

【調査研究部会】

「広島県下の特殊神事」DVDの作成と発行、ならびに「広島県下の過疎地域における神社運営に関する研究」の立ち上げ。

今年度より委員長始め各部会長がすべて新メンバーとなりました。前年度を踏襲しつつ、教化委員会としての活動に務めて

参りますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

事業委員会

委員長 大巳 至通

常日頃より事業部をご利用賜り厚く御礼申し上げます。

まずは二十四年度の事業報告です。

①急減した予算並びに扱い件数の回復:

未達成

②授与品・装束の充実と紹介: 不完全

③若手委員による新規事業: 今年度含め二ヵ年計画。継続中。

この中で①の二十三年度急減した予算並びに扱い件数の回復は予想以上に足取りは重く、二年連続大幅な予算未達となりました。

利益は確保出来ておりますが、対応を深刻に考えないとマズイと考えております。

依つて需要と供給バランスを見誤り②にも影響が表れたと思います。③は引き続き検討推進し、ぜひ事業化したいところです。

さて、新年度(二十五年)ですが、①神社建築視察研修を神石支部のご協力で五月に実施しました。神社建築の素晴らしさに一同感動した一方、中山間地域の神社保持・運営の厳しさに直面し不安を覚えたところ

です。②とにもかくにも予算・扱い件数を震災前に戻したいと思います。その為にもより良くなり多くの授与品・装束品等を紹介できるよう努力します。神社・神職・関係者のご協力お願いします。③カレンダーについては発行した二年間のご意見踏まえ掲載情報整理して来年版発行します。

どうか、『福利厚生』、『地産地消』の思考共有でご利用お願いします。

庁報編集委員会

委員長 山田 茂雄

昨年度、左記の四項目を掲げ、計画通り年三回発行いたしました。

一、神社庁、神社庁各委員会と連携を図り、それぞれの情報を提供する。

二、県内各神社の活動、特有の祭り等紹介する。

三、「広島県の神楽」の特集

四、読みやすく校正する。

一、二、につきましては、神社庁各委員会、各支部通信委員の協力をいただき、お忙しい中、原稿提出の遅れもほとんどなく、計画通りの内容・期日に発行することが出来ました。

三、につきましては、県内各神社にアン

ケートをお願いしていましたが、回答がまとまり【第一一九号】にてシリーズ初回を掲載することが出来ました。

四、につきましては永遠の課題として取り組んで来ました。

今年度は一、二、三につきましてはより充実した物を目指します。

とくに『広島県の神樂』につきましては、全国でも一、二を競う神樂の盛んな県であります、各神社の協力の下、シリーズとしてご報告いたします。

今年度は、編集委員が三名入れ替わりました。身近な情報源として活用できる庁報、読みやすい庁報とすべく、二十五年度も神社庁各委員会、各支部皆様協力の下、新たな発想を取り入れ活動して参ります。

人権教育推進委員会

委員長 佐々木 千代則

平成二十四年度人権教育推進委員会は、平成二十四年八月九日(火)に第一回の委員会を開催した。

第一回委員会の内容について報告する。

出席者 委員長他委員

内容

一、皇室典範改正の動向について

(法制化への進捗状況)

藤村官房長官は、七月二十八日の記者会見において、女性宮家について六回に

亘つて、有識者からヒアリングを行つてきたが、論点や考える方策は概ね出そろつたのでヒヤリングを打ち切り、今後は政府内でヒアリングの結果の取り纏めと論点整理に着手する旨の意向を示した。(パブリックコメントでは皇室典範改正反対が圧倒的多数であった。平成二十五年安倍総理大臣は女性宮家の創立は行わないと所信表明演説の中で述べた。)

二、氏子数減少に対する対応策について
(人権教育推進の立場から)

・氏子数減少の現状報告を行つた。行事の執行、神社の経費、後継者等々の課題の報告があつたが、一方では人口増が見られる都市部の地域において、神社に対する敬神の念が希薄なため氏子としての連帯意識が希薄となつている等の報告もあつた。

三、次回委員会の内容について

・今回の各地域の氏子数減少の状況報告に対する具体的な対応策について

各部会の主な活動を上げますと祭式部会は六月の初任神職研修会前段(十五名)、七月の権正階階位検定講習会(十二名、うち女子五名)の参加があり、祭式の指導に当たりました。

新年度も昨年度同様の各種研修会を計画しておりますので、大勢のご参加をお願い致します。

祭祀委員会

委員長 福場 快之

各部会の主な活動を上げますと祭式部会は六月の初任神職研修会前段(十五名)、七月の権正階階位検定講習会(十二名、うち女子五名)の参加があり、祭式の指導に当たりました。

これから読まれるにあたって、「そうだったのか。まつたく違う認識をしていた」ということがあるかもしれません、神職や総代が共通する認識をもつた上で、神社の護持・発展に協力し合っていただけだと幸いです。

まず、「神社は誰のものでしようか？」

①氏子のもの ②総代のもの ③神職（宮司のもの）

総代の多くは①の答えが多いでしょう。しかし、①～③いずれも答えは「ノー」です。答えは、宗教法人である「○○神社」のものです。ここに神職と総代の認識に隔たりが見られます。

例えば「本務神社」は、神職（宮司）が常駐若しくは神社近くに社務所などの居を構えている神職がいるところで、「兼務神社」は、普段は他の神社の神職であつて、お祭りのときだけ奉仕する神社とします。

本務神社の場合、主だつた神社管理を神職が行つてることが多く、兼務神社の場合、神社管理を総代が行つてることが多いでしょう。

では、「兼務神社では、一切の権限は誰にあるでしょうか？」

①氏子 ②総代会 ③総代長

兼務神社の総代は、①～③各々の答えがあるかもしれません。しかし、①～③いずれも答えは「ノー」です。答えは、本務神社と全く同じ「代表役員・宮司」にあります。「そんな馬鹿な……」わしらが日々苦労して管理しているのに」と思われるかもしれませんのが、神社は、「宗教法人法」という法律に基づいて宗教法人となつていて、神社の代表者は代表役員・宮司になつています。ただし、宮司であつても、法律や規則に定める重要な事項は

一人で決定出来ず、「責任役員会」での議決（総代会において同意を得ることを否定するものではありません）をはじめ、内容によっては法律に定めた手続きや神社本庁統理の承認等も必要となります。

昭和二十六年に施行された宗教法人法の規則を遵守することを条件として皆様の神社が宗教法人になつています。そのことによつて、多くの特典が与えられています。

①境内建物・境内地の固定資産税非課税（神社）活動の非課税等、一般の会社や個人事業主等と異なり、「本務」「兼務」に関係なく、氏子・総代・神職（宮司）に税制上の負担等が起きないようになっています。

宗教法人法を守る義務があるということが事実ですが、この事実に対し「無理解」、「無視」により総代が権利行使し、トラブルが発生することがあります。これでは法律を守ることで神社が守られているのに、その法律を蔑ろにすることで神社に対する世間の目が厳しくなっていく可能性があります。常に、神社の代表権をもつ宮司に相談することを心掛けて下さい。

尚、本務・兼務に関わらず、地域の人々や総代による奉仕や

お祭りへの協力がなくては、神社の維持・運営は出来ないのも

事実です。要はそれぞれの職務についてご理解を戴ければ、無用なトラブルは避けられることになります。

（文責 広島県神社庁・来年夏号に続く）

学びて是を知り

習いて是を修む

広島県女子神職会

現在県内の神職数は六四九名、その内一〇六名が女性です。立場や環境は様々ですが、日々神明奉仕に勤しんでおります。ご承知のように神職の仕事は多岐に亘り、周囲の神職様のご指導や氏子総代様のご協力のお蔭をもちまして微力ながらお社を守つていくことがでてきております。まずは衷心より厚く御礼申し上げます。

さて、二十二年目を迎える当会は、各種研修を催すなかで会員の親睦を深め自己研鑽に努めております。その活動の一部をご紹介申し上げます。

まず四月には境内の新緑が美しい福山市の艮神社（奥

克就宮司様）に参拝し、平田八千枝新会長のもと、会の弥

栄と会員の健康や幸せをお祈りして戴きました。

次に五月の例会では顧問の原八重子初代会長から日本

書紀の解説を戴き、会員達が

「あるふみにいわく……」と声

高らかに輪読しました。神典

に親しめるよう長年に亘り

続けております。午後の祭式

研修は、会員の祭式助教の指

導のもと基本作法から見直し、麗しい祭典奉仕を目指して取り組みました。正しい祭式を身につけるため年二回

の祭式研修を行なつております。



昭和二十六年に施行された宗教法人法の規則を遵守することを条件として皆様の神社が宗教法人になつています。そのことによつて、多くの特典が与えられています。

①境内建物・境内地の固定資産税非課税（神社）活動の非課税等、一般の会社や個人事業主等と異なり、「本務」「兼務」に関係なく、氏子・総代・神職（宮司）に税制上の負担等が起きないようになっています。

宗教法人法を守る義務があるということが事実ですが、この事実に対し「無理解」、「無視」により総代が権利行使し、トラブルが発生することがあります。これでは法律を守ることで神社が守られているのに、その法律を蔑ろにすることで神社に対する世間の目が厳しくなつていく可能性があります。常に、神社の代表権をもつ宮司に相談することを心掛けて下さい。

尚、本務・兼務に関わらず、地域の人々や総代による奉仕やお祭りへの協力がなくては、神社の維持・運営は出来ないのも事実です。要はそれぞれの職務についてご理解を戴ければ、無用なトラブルは避けられることになります。

（文責 広島県神社庁・来年夏号に続く）



六月には廿日市市の大頭神社（松原弘毅宮司様）に於いて神道行法鍊成研修会を催しました。鍊成行事道彦である宮司様のご指導で妹背の滝で禊を行ない、奈良県石上神宮で古くから秘伝とされてきた布瑠部神業という鎮魂行法を通して、「信行学一致」知識だけでなく修行も必要であることを学ばせて戴きました。

来る九月には日本書紀輪読

と会員の祭祀舞講師による浦安の舞の研修を予定しております。

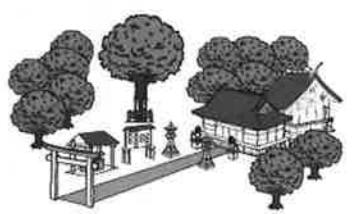
時代の変遷がめまぐるしい昨今、神社を守り神道の心

を伝えて行くことは容易なことではありません。その中

で女性の持つ柔軟性やおおらかさを生かして次の世代に

継承していく使命を共有し、お互いの資質の向上を目指して活動を続けていきたいと思います。

今後も多くの方にご参加戴き、更なる会の発展と斯界の興隆に寄与していければと存じますので何卒宜しくお願い申し上げます。



神社建築視察研修会

速谷神社 権柄宣 濑戸一樹

続いて青龍神社(父木野
鎮座 福場快之宮司)に参
拝。当社では外陣天井の格天
井には波と雲の彫刻が施
されており、全国的にも珍
しく美しい天井であつた。

最後に日吉神社(高蓋鎮
座 濑尾清孝宮司)正式参
拝。当社では軒下の組物を

去る五月二十七日に神社庁事業委員会主催の「神社建築視察研修会」が開催された。

講師に広島大学三浦正幸教授を迎え、三十五名の参加者が神石支部の神社を巡拝した。

先ず亀山八幡神社(小畠鎮座 松井益人宮司)で開講式、続いて正式参拝。三浦教授による講義では初めに備後地域の神社建築の概説。一宮吉備津神社の入母屋で正面に千鳥破風と唐破風を有する豪華絢爛で格式高い建築様式が当地の本殿に共通するのが特徴という。また亀山八幡神社の外陣天井は輪垂木天井という全国的に珍しい作りという事で参加者は食い入るように天井を観察した。昼食を挟み清瀧神社(光末鎮座 松山裕宮司)に参拝、当社は軒下の組物がぎつしりと施され龍の尾垂木の精巧さも素晴らしく日光の東照宮と並ぶ格式高い建築との説明を受けた。



しかし、氏子世帯数は少ない所で二十件程。高齢化・過疎化が進んで行く今後、どのように社殿を護持していくのか同じ県内の神職として共通の意識を持つて考えていかなければならぬと感じさせられる有意義な研修となつた。



教養研修会報告

研修部会長・三次支部教化委員 福田 秀実

六月十三日、平成二十五年の第一回目の研修会『神職教養研修会』が開催されました。県内神職約七十名の参加の中、有意義な研修会となりました。

『講義Ⅰ』では、先回平成二十二年六月九日にご講演いただき大変好評でした広島横笛会の竹田文雄先生の講演と横笛演奏『横笛の世界Ⅱ』。講演では①日本の楽器中の笛②笛の歴史・逸話③笛の種類と用途・関係楽器④篠笛については、特徴・音域・材料・構造・用途今昔・古典調と改良笛のお話し、横笛の事を、これだけ体系的に、お話をされる先生は広島にはいらっしゃらないと思います。演奏曲は『花』・『平城山』・『青葉の笛』など演奏されました。先生は笛(篠笛・龍笛・神楽笛)の創作もされています。人間国宝の福原百之助師(實山左右衛門)に平成元年から師事され、篠笛創作を田中敏長師に師事されています。県内神職の方で笛(篠笛・龍笛・神楽笛)を作りたい方がおられたら、ご紹介いたします。

『講義Ⅱ』では広島本通りの永井紙店の代表取締役会長の永井健二先生の『日本の伝統・結納と水引のお話』。①「永井紙店と永井家の歴史」では、四百年前から浅野藩の御用商人として滋賀・和歌山・芸州浅野藩と浅野藩と一緒に動かれ、紙・米・木材などの藩の御用をされ



てこられ、永井健二会長は、現在十八代当主としてご活躍されています。続いて②「紙の歴史」。③「現在の結納事情と作法・各地の結納の特色」では、結納セットを持ち込まれ、休憩時間に皆様に見ていただき、又質疑応答が行われました。和紙・洋紙などのご相談・ご用命、又結納の作法などに関してもお気軽にご相談下さいとのことです。

『講義Ⅲ』では神道政治連盟事務局次長・神社本庁涉外部課長の牛尾淳先生の『参議院選挙について』の講演と要請。牛尾先生は、島根県の浜田市のご出身でお兄様は、浜田護國神社の宮司さんだそうです。神政連本部は今回の参議院選挙には前回前々回と同じく自民党の『ありむら治子』さん(比例区)を推薦しています。ありむらさんは神道への尊崇の念が深く神道界の良き理解者として国政の場で頑張つておられます。今回は上位当選を目指して各支部では、先回以上の得票をめざし具体的な獲得票がしめされました。最近週刊誌を賑わせている、皇室問題・皇位継承問題のお話もされました。

参加者のかたは五時すぎまでの長時間の研修お疲れ様でした。最後に当研修部会からのお願いです。平成二十五年度から向こう三年間(年間三回)の研修会を神職の皆様に、有意義で、役立つ講演が開催できるよう部会員一同頑張りますので情報提供のほど宜しくお願い致します。



男子坐像一号

一般財團法人日本文化興隆財團（田中恆清理事長）が主催する神社検定（神道文化検定）の第二回試験が六月一日、各神社庁や神社、國學院大學・皇學館大学など全国四十九会場で開催され、全国で約六千人が受検した。

広島県では、昨年の第一回は神社庁の外壁塗装工事の為に開催されなかつたので、今回の第二回が広島県神社庁で初めての開催となつた。「神社と神話の基礎」がテーマの参級は二十九名、「遷宮と神社」がテーマの式級は十三名が受検した。幅広い年齢層の受検者で、試験時間をいっぱいに使つて難問に挑んでいた。

二級受検者数三、〇〇〇名中 合格者 九六六名
三級受検者数二、三九八名中 合格者一、六九二名
第三回は平成二十六年六月十五日（日）を予定しています。

府中市栗柄町の南宮神社（皿海泰行宮司）の神像九躰が、四月九日から六月一日までの間、東京国立博物館において開催された特別展「国宝 大神社展」で、本邦初公開された。この展覧会は、伊勢神宮の第六十二回式年遷宮を機に神社本庁をはじめ日本全国の神社の全面的な協力を得て開催された。南宮神社に神像が所在されていることは、江戸時代後期の地誌により地元では知られてはいたが、この度の特別展示にあわせて初めて本格的な調査が行われ、平安時代後期（十二世紀）に作られたものと評価をされ、初めて公開された。特に神像に身分や年齢の違いがあり、人間社会と同様な神々の社会を表現しているものとして重要視されている。

また第二期展示として、来年一月十五日から三月九日まで九州国立博物館で、東京と同様な展示が行われる。めったにない機会なので、是非とも御覧いただきますようご案内申し上げます。

（尾多賀晴悟 通信員）

「東京国立博物館『国宝 大神社展』に神像を初公開」

府中芦品支部

支部だより

佐伯大竹地区
「佐伯大竹地区 神社総代連合会総会並びに研修会」

佐伯大竹地区神社総代連合会では、去る六月十二日島根県出雲市に於いて総会並びに研修会を開催した。六十年ぶりの出雲大社大遷宮に合わせ実施したものである。

当日は、当初百二十名の募集に対し、

出雲大社様のご縁により約百八十名の参加があり、バス五台に分乗しての大

参拝団となつたが、新規開通の松

江道の恩恵もあり定刻通り到着。出雲大社（千家尊祐宮司）御垣内西側にて、バスごとに正式参拝。一同、真新しい檜皮葺の大屋根に感激しながら二拝四

拍手一拝の作法にて拝礼。

その後、隣接の観光センター「いづも」に移動し

頒布について、佐伯大竹支部はモデル支部指定から八年間

右肩上がりの頒布を続けていること、さらなる増体の協力

を呼びかけた。来賓の所司喜彦支部長の祝辞の後、的場利宏

氏を新会長に選出した。

昼食後、「古代出雲歴史博物館」にて開催中の「平成の大遷

宮出雲大社展」を拝観。国宝、重要文化財をはじめ、初公開

の物も多数展示され大遷宮をより深く学ぶことができた。

最後に、島根ワイナリーでワイン試飲、おみやげ選びを堪能し、このありがたい巡り合わせの年に参拝できたことに感謝し帰広した。

（瀬戸一樹 通信員）

編集記

表紙写真提供：松原ひさみ庁報編委員

庁報121号をお届けします。本年は伊勢神宮の式年遷宮と出雲大社の大遷宮が同時に斎行される慶祝の年にあたり、その記事を中心に、関係者の皆様に興味を持って頂ける記事となるよう心掛けました。発行に際し、ご協力頂きました皆様に厚く御礼申し上げます

庁報編集委員会一同

一般財團法人日本文化興隆財團（田中恆清理事長）が主催する神社検定（神道文化検定）の第二回試験が六月一日、各神社庁や神社、國學院大學・皇學館大学など全国四十九会場で開催され、全国で約六千人が受検した。

広島県では、昨年の第一回は神社庁の外壁塗装工事の為に開催されなかつたので、今回の第二回が広島県神社庁で初めての開催となつた。「神社と神話の基礎」がテーマの参級は二十九名、「遷宮と神社」がテーマの式級は十三名が受検した。幅広い年齢層の受検者で、試験時間をいっぱいに使つて難問に挑んでいた。

二級受検者数三、〇〇〇名中 合格者 九六六名
三級受検者数二、三九八名中 合格者一、六九二名
第三回は平成二十六年六月十五日（日）を予定しています。

（尾多賀晴悟 通信員）



「第二回神社検定開催」

豊田竹原支部 「帰郷奉告祭斎行」

「支部だより」

東広島市安芸津町木谷の重松神社（大成景俊宮司）では平成二十五年六月七日、今回を以て最後となる広島杜氏組合南部地区的帰郷奉告祭が執り行われた。

同町は広島の水に適した酒造法を考案した三浦仙三郎（一八四七～一九〇八）の古里で、西日本を中心全国の酒蔵へ、また朝鮮、ハワイにも多くの杜氏を送り出してきた。大正十年（一九一二）に始まつたこの祭りでは毎年各地で造られた新酒を持ち寄り、酒造りの成功と感謝を祈念し、帰郷の喜びを分かち合つた。

木谷杜氏が全盛を迎えた昭和八年には百二名を数えたが、その杜氏も終戦前後には減少し、祭りも数年間中断された。昭和二十六年に再開されると杜氏の数も増え、昭和三十五年には七十名を数えるまでに復活した。写真は昭和三十一年の帰郷奉告祭で、この年の木谷杜氏の数は六十八名と記録されている。

しかし、昭和五十年代に入り、杜氏の数は再び急激に減り始め、平成になつても減少に歯止めがかかるることはなかつた。今年の安芸津町（南部地区）出身の杜氏はわずか四名であり、そのうち木谷地区出身の杜氏はいません。職人の減少と高齢化により今年が最後の祭りとなつたのである。

なお、この祭りが行われた同日、東広島市議会において、全国で三例目となる「日本酒で乾杯」条例が全会一致で可決された。

（梶山政孝 通信員）



昭和31年5月19日
木谷区杜氏帰郷奉告祭



平成25年6月7日
広島杜氏組合南部地区帰郷奉告祭

山県西支部 「国恩祭斎行」

山県西支部と山県西神社総代連合会は、平成二十五年五月十八・十九日に安芸太田町鎮座の長尾神社（佐々木盛良宮司）に於いて、西支部としては九年ぶりに「国恩祭」を斎行した。

この祭事は江戸時代、藩主浅野家の武運長久と領内安全とを併せ祈願したもので、文化五年（一八〇八）以来、山県郡の特殊神事として、郡内神職に依り行われていた由緒がある。時代により変遷があるので、戦後

西支部となつてからは六回目
九年ぶりに斎行された。

十八日午後 鎮魂祭（魂結神事）に始まり、前夜祭・神楽奉

納、十九日は朝祭・湯立神楽・本

祭と続き、神社庁より吉川庁長の参向で本庁幣帛が奉られた。西支部の全神職の奉仕により厳肅に執り行われ、八注連神事の後、直会・後夜祭で締めくくられた。本祭当日は清めの雨に恵まれて、たくさんの人人が参拝され、神妙に珍しい神事を見守った。

（佐々木盛良 通信員）



広島市支部 「七夕祭斎行」

広島市中区基町鎮座の広島護國神社（藤本武則宮司）では、七月五日、七夕祭を斎行。地元の保育園の園児に参列して頂き、園児達の願い事を書いた短冊を結んだ笹竹を御神前にお供えし、お祓い、巫女の舞や「たなばたさま」の歌の奉納、写真撮影等、楽しいひと時を過ごしました。

また、七月七日の七夕に際し、一昨年の東日本大震災で甚大なる被害を受けた東北地方の方々を偲び、

東北の復興に微力ながらも何か出来ないかと、今年三回目となる仙台の七夕飾りを実施。今年新たに購入したもの、また職員の手作りのものも含め、多くの七夕飾りを拝殿前に飾り、社殿に彩りを添えている。

（佐伯浩正 通信員）

